

## 那須町の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策[緊急支援フェーズ]

新型コロナウイルス感染症に関連した緊急経済対策は、国において4月7日に閣議決定され、一部修正を経て本格的な取り組みが開始されることになりました。

本町におきましても、国が示す緊急経済対策に沿って、「緊急支援フェーズ」「V字回復フェーズ」の段階を踏まえながら、必要な事業に取り組んでまいります。

まず、「緊急支援フェーズ」です。

那須町では、特別定額給付金（ひとり10万円）、子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当1万円上乘せ）、国民健康保険・後期高齢者医療傷病手当金の国施策のほか、緊急支援として町独自に11の支援策 約1億2,300万円を5月の補正予算として議会に上程します。

令和2年4月30日 那須町長 平山幸宏

○次ページからの支援事業は5月7日の町議会臨時議会において補正予算案が議決されてから適用になります。

また、それぞれの事業については、運用の最終調整を行っております。

○5月7日から、ホームページや自治会を通じた資料配布などで皆様にお知らせしますので、ご理解をお願いいたします。

## [支援事業のパッケージ]

### 1 町民の暮らし・学習支援 ——自分を守る 家族を守る——

特別定額給付金（ひとり 10 万円 国施策）、子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当の増額給付 国施策）、国民健康保険・後期高齢者医療傷病手当金（国施策）、子育て世帯生活支援給付金、緊急生活支援給付金、オンライン学習支援サービス、衛生用品の購入

### 2 町民生活（就業の確保）の側面支援 ——しごとを守る 家族を守る——

—「町民のしごと」を町と事業主との連携で守る—

事業主向け雇用維持支援金、緊急経済対策相談センターの設置

### 3 中小企業向け緊急支援 ——社会・地域経済を守る——

—きめ細やかな緊急施策を実施します。—

観光分野緊急対策事業、中小企業融資預託金の増額、中小企業融資信用保証料全額補助と前倒し支給、店舗リフォーム補助金（予算の増額）、新型コロナウイルス感染拡大防止支援金

※町ではこのほか3月16日から緊急景気対策特別資金を創設し、低利融資を行っています。

## 1 町民の暮らし・学習支援

### 1 特別定額給付金の給付（国施策） 担当 総務課 TEL0287-72-6901

ひとり 10 万円が給付されます。

### 2 子育て世帯への臨時特別給付金（児童手当の増額給付）（国施策）

担当 住民生活課 TEL0287-72-6908

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者に、児童手当に一人あたり 1 万円が上乗せされます。

**3 国民健康保険・後期高齢者医療傷病手当金（国施策）**

**担当 住民生活課 TEL0287-72-6909**

新型コロナウイルス感染症に感染した場合や、発熱等の症状があり感染が疑われる被用者※に対し、傷病手当金が支給されます。

※被用者とは、会社などに雇われている方です。

**4 子育て世帯生活支援給付金 予算額 370万円**

**（児童扶養手当受給者対象）**

**担当 住民生活課 TEL0287-72-6908**

児童扶養手当受給者（令和2年4月分受給者）を対象に、児童一人あたり1万円を給付します。

**5 緊急生活支援給付金 予算額1,000万円（状況により追加補正あり）**

**担当 保健福祉課 TEL0287-72-6910**

**那須町社会福祉協議会（取り扱い窓口）TEL0287-72-5133**

制度開始日の3月25日以降に緊急小口資金（10万円以内※学校休業特例20万円）または総合支援資金を借り入れした世帯に5万円を給付します。

※今後の経済状況により他の対策も検討します。

**6 オンライン学習支援サービス 98万円**

**担当 学校教育課 TEL0287-72-6922**

学校の休業期間が不透明の状況下において、現状は学校からのプリント等で家庭学習をしています。これに加え、オンライン学習支援サービスを導入し、個々の理解度に合った多様なコンテンツを提供し、家庭における学習環境を整えます。

7 衛生用品の購入（備蓄用マスクほか） 440万円

担当 保健福祉課 TEL0287-72-6910

消毒用アルコール、スプレー、布、サージカルマスク約6.5万枚調達  
（マスクは幼児、児童、生徒、福祉施設、生活保護世帯への配布と  
緊急時の備蓄）

## 2 町民生活（就業の確保）の側面支援

—「町民のしごと」を町と事業主との連携で守る—

1 事業主向け雇用維持支援金 1,800万円（申請数により増額補正あり）

担当 観光商工課 TEL0287-72-6918

令和2年4月から6月末までの期間に雇用調整助成金を申請した事業主  
に対し、給付金交付決定額の10%を給付します。上限120万円。

2 緊急経済対策相談センターの設置 300万円

担当 観光商工課 TEL0287-72-6918

5月中旬から6月（7月）末まで民間の経営支援センターに業務を委託し、  
町内の公共施設もしくは経営支援センター内にて、専任のアドバイザー（社  
会保険労務士）を配置します。また、電話専用回線により、電話での相談も  
受付します。これにより国の雇用調整助成金や持続化給付金を円滑に受給で  
きるよう相談業務を行います。

## 3 中小企業向けの緊急支援

—きめ細やかな緊急支援を実施します。—

担当 観光商工課 TEL0287-72-6918

1 観光分野緊急対策事業 550万円

6月（予定）から主にインターネット広告等を展開します。

**2 中小企業振興資金融資預託金の増額 3,000万円**

現行2.7億円を3億円にして町内の金融機関へ預託。金融機関は3倍協調融資を行うので、融資枠は9億円に増額されます。

(状況により年度内増額あり)

**3 中小企業融資信用保証料の全額町補助 1,200万円**

現状は、借入金完済後に信用保証料を補助(上限20万円)していますが、町が緊急景気対策特別融資を創設した本年3月にさかのぼって融資実行時に保証料補助を行うしくみに変更します。(上限も撤廃)

**4 店舗リフォーム補助金(予算の増額) 550万円**

(申請数により増額補正あり)

空き店舗及び現在営業している店舗のリフォーム費用を補助します。  
工事費用の2分の1の額(上限は100万円)

**5 新型コロナウイルス感染拡大防止支援金 3,000万円**

(申請数により増額補正あり)

栃木県の緊急事態宣言期間に那須町からの感染拡大を防止することが、早期の地域経済の回復につながることから、栃木県の休業協力金のほかに町独自の協力金を支給します。

1事業所あたり5～10万円。

○栃木県の休業協力金の対象になった宿泊施設に10万円を支給。

○栃木県の休業要請業種である土産物店や、自主休業した飲食店に10万円を支給。加えて、同業種で町の非常事態宣言をうけ、5月2日から6日まで休業した事業所には5万円を支給します。

**※詳しい事業の運用は、5月7日の臨時議会終了後ホームページ等でご案内します。**